

会 議 録

会議名(付属機関等名)		川西市青少年問題協議会 専門委員会	
事務局(担当課)		こども部 こども家庭室 こども・若者政策課	
開催日時		平成24年8月23日(木) 18時～20時15分	
開催場所		川西市役所 2階201会議室	
出席者	委員	岡本委員 目良委員 玉木委員 川中委員 池田委員	
	その他		
	事務局	こども部長 中塚 一司 こども家庭室長 山元 昇 こども・若者政策課 課長 金淵 信一郎 主査 鳥越 永都子 主任 大島 弘章	
傍聴の可否		可	傍聴者数 1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		1. 開会 2. あいさつ 3. 川西市青少年問題協議会 専門委員委嘱及び専門委員長指名 4. 川西市青少年問題協議会専門委員会会議公開運用要綱 及び会議公開にかかる傍聴要領について(資料 1-1,1-2) 5. 川西市子ども・若者育成支援計画(仮称)の策定について (資料 2-1,2-2) 6. 第2回川西市青少年問題協議会専門委員会について (資料 3-1,3-2, 3-3) 7. 川西市の若者の意識や生活実態について(資料 4) 8. 子ども・若者の育成・支援に関する意見交換 9. 閉会	
会議結果		・川西市青少年問題協議会専門委員会会議公開運用要綱 及び 会議公開にかかる傍聴要領を承認	

審 議 経 過

1. 開会（18：00）

2. あいさつ

中塚部長より

3. 川西市青少年問題協議会 専門委員委嘱及び専門委員長指名

専門委員の辞令交付

専門委員長就任紹介 岡本 清 委員

各委員より自己紹介

事務局の紹介

4. 川西市青少年問題協議会専門委員会会議公開運用要綱

及び会議公開にかかる傍聴要領について（資料 1-1, 1-2）

事務局より川西市青少年問題協議会専門委員会会議公開運用要綱及び会議公開にかかる傍聴要領について説明

全委員の承認

【委員長】

本日、傍聴希望者がおられますので、この時点ですべて入っていただきます。

5. 川西市子ども・若者育成支援計画（仮称）の策定について（資料 2-1, 2-2）

【事務局】

資料 2-1 の 1. 計画策定の目的として、将来の社会を担うすべての子どもや若者が健やかに成長し遅く育つことを社会全体で応援することや、ニートやひきこもり、不登校等の社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対して行政がネットワークを形成し、支援していくための方向性、目標について定めていきます。期間は平成 25 年度から平成 34 年度までの 10 年間の子ども・若者育成の方向性を見据えた上で平成 29 年度までの 5 年間の施策について計画しますが、新たな施策の展開や事業の変更などがある場合は見直しを行います。

2 の子ども・若者の範囲と計画の対象者ですが、この計画において、子ども・若者の範囲として 0 歳から 30 歳未満としておりますが、社会的自立に困難を抱える 30 歳代の者も本計画の対象とします。ただし、本市では次世代育成支援対策行動計画が既にあり、乳幼児期の子育てに関する施策の方向性を定めておりますので、重なることがないようにいき

たいと思っております。ですので、心身ともに大きく成長する一方様々な悩みを抱える思春期、社会的な自立を図る青年期以降の子ども・若者に重点を置きます。具体的に申しますと、概ね中学卒業以上が主な対象と考えておりますが、ただし、困難の芽生えが小、中学生の時期からということが考えられるので、そのような場合は視野に入れていきたいと考えております。

3の計画策定の進め方についてですが、川西市青少年問題協議会の中に専門委員会を設置し、5名の皆様に専門委員として今回の計画について審議、調査していただくため、この度、委嘱させていただきました。専門委員の方々による「調査」を補助するため、事務局がテーマに沿った関係団体・機関の職員の方々に来ていただき、専門委員の方々と共に意見交換会を行います。専門委員の方々は意見交換会と別に適宜議論を行い、意見交換会で出された情報や意見などを基に自らの知見を合わせ、計画の素案づくりに生かしていただければと思っております。

7月18日に既に第1回青少年問題協議会が行われ、本計画の策定、専門委員、専門委員会の設置についてご審議いただき、ご了解いただいております。それをもちまして本日8月23日に第1回専門委員会を開いております。次に第2回の専門委員会は、9月3日に行う予定であり、既に専門委員の皆様には日程調整させていただいております。テーマとして「困難を有する子ども・若者やその家族を支援」ということでそのテーマに沿った関係機関、関係団体の11団体の方々に来ていただき、皆様と一緒に意見交換をしていただく予定となっております。後程詳しく説明させていただきます。10月には第3回、第4回、11月には第5回、第6回の専門委員会、計6回の専門委員会をさせていただく予定です。その中で第3回においては第2回の意見交換会において出された意見を踏まえて専門委員の皆様だけで協議いただきたいと思います。第4回はテーマを「すべての子ども・若者の健やかな成長を支援」とし、また、関係団体の方々と皆様に意見交換をしていただければと思っております。その結果について第5回に専門委員の皆様で議論いただきたいと思います。第6回は専門委員会に計画素案を事務局としてお示しし、この段階で専門委員会としての計画素案を固めていきたいと思っております。それをもちまして11月下旬に第2回青少年問題協議会を開いて、青少年問題協議会としての計画素案を固めたいと思います。この後素案を市民の皆様や市議会に諮りまして、その意見も踏まえて市としての計画を今年度中、来年の3月末までに策定したいと考えております。本来ならば、もっと時間をかけるべきところですが、他の計画、特に市の25年度からの新しい総合計画と歩調を合わせて今後の施策の展開をしていくことを考えて、このスケジュールでご意見、ご検討をお願いしたいと思います。

資料2-2をご説明します。今日の会議において我々が専門委員会でもこの部分について議論していくかについてイメージし、他市の事例も踏まえて考えたものでございます。左から、基本理念として「すべての子ども・若者の逞しい成長を社会全体で支援します」というキャッチフレーズを入れております。事務局のほうで考えたものですので、またご意見があれば議論していただきたいと思います。基本的な3つの柱として、1つ目は「困難を有する子ども・若者やその家族に対する支援」2つ目は「すべての

子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援」3つ目は「子ども、若者の成長を社会全体で支えるための環境整備」というものでございます。この3つの柱は、国の子ども・若者ビジョンに近いものでございます。ここにそれぞれのジャンルについて示しております。基本的な施策の方向として、まず1つ目の柱から、ひきこもり、ニート、フリーター、いじめ、不登校、障がい、少年非行等のジャンルがあります。その中で全てを議論していただけたらとは思いますが、テーマを絞り、その中で特にひきこもり、不登校、ニートの問題について、第2、3回で集中的に議論していただきたいと思っております。それ以外のいじめ、障がい、少年非行の問題や、ここには書かれていないインターネットの環境など、市の方で持ち合わせている今後の施策展開の方向性を援用して計画に盛り込みたいと思っております。逆に申せば、ひきこもり、ニートに関しては市の施策の方向性が決まっていないため、この委員会で議論していきたいと思っております。不登校については、市の方向性はある程度決まっていますが、それも合わせて議論していただけたらと思っております。2番目の柱である「すべての子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援」には、生活習慣、健康、コミュニケーション能力、自然体験、IT、環境、ボランティア活動など、全ての子ども・若者についてのジャンルがありますが、事務局の方では特にどのテーマ、ジャンルに絞って話をさせていただくか決めることができていないので、早い段階で整理させていただいて、4、5回目の専門委員会の議論のテーマを絞っていただけたらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。3つ目の環境整備については、家庭教育、開かれた学校、放課後の居場所、子ども相談体制、地域におけるあらたな担い手などのジャンルについての議論は、上の2つの柱の議論の中に入ってくると思っておりますので、その中で議論をしていただきたいと思っております。以上が今回皆様をお願いしております本計画の総括的な策定の進め方でございます。よろしくお願いいたします。

【委員長】

今、説明がありましたようにスケジュールはとてもタイトで、しかも今日を含めて6回の専門委員会の結果、計画の素案という形あるものを作らなければいけないので、大変なことです。何も無い中で白紙から作れば何年もかかりますが、このようにテーマが絞られ、ある程度枠がある中で事務局と一緒に作っていきますので、あとは皆さんのスケジュールの問題がクリアできれば、計画が策定できると思っております。2、3回目、4、5回目の専門委員会がセットになっております。資料2-2にあるように、最初の2、3回目のテーマ、ひきこもり、不登校、ニートについて、市の具体的な取組みがなされておらず、今回の計画策定において重要な位置を占めるということですので、いきなり、次回、次々回に我々の魂をこめた仕事をしたいと思っております。議事録が公開され、傍聴の方もおられるということで少し肩に力が入るところですが、こんなことを言ってもいいだろうかという枠を取り払って、実際にひきこもり、不登校、ニートの方のために何ができるかについて自由に発想していただけたら、と思っております。今の事務局からの説明に対して何かご意見、ご質問はありませんか。

【委員】

2つあります。まず、先程平成25年度で新総合計画の策定に向けての説明がありましたが、これは質問というよりはお願いなのですが、どこかのタイミングで新総合計画の中での青少年に関する議論、論点についての情報提供をしていただけたら、より同期化できていいということです。たぶん、事務局の中ですり合わせが必要だと思いますが、こちらも総合計画の中での議論を知っておきたいということです。これはお願いなんです。

もう一点は、「困難を有する子ども・若者への支援」でひきこもり、ニート、不登校の三つを特出ししていますが、なぜこの3つかということで、他の部分で議論されていないということに力点をおいて説明されていましたが、少しだけこれでいいのかということをお委員の皆様にも考えていただきたいと思います。というのも、私は、川西の不登校についての実態は人数的なこととか、承知していませんが、多いのであれば取り上げていいと思いますが、自分自身も98年くらいから不登校児童の支援をしてきましたが、この10年くらいでだいぶ環境が変わったと思います。選択肢も増え、彼、彼女たちにとって、生きづらさは感じにくい環境になったと思います。それでも川西においても問題だということであれば、本当にそうなのか議論したいと思います。他にも青少年に課題があるのではなくて、青少年を取り巻く環境的な問題について、貧困の児童家庭の問題、在日外国人、あるいはニューカマーの青少年の暮らし、課題としてあがっておりますし、不登校よりも最近課題として放置されている傾向が強い中退者の問題も大きな問題として出てきていると思います。ニート、ひきこもりに至るハイリスク層についてどう想定するのか、ということだと思いますが、ニート、ひきこもりは課題設定として全国的にも川西でもそうだと思いますが、不登校については、また、ここで議論する必要があるのか、どうなのかということについて、どうなのかということをお事務局に対して、また委員の皆様にも意見をいただきたいと思います。

【委員長】

まず、最初の質問、新総合計画の内容について情報開示できますか。

【事務局】

新総合計画については総合政策部が中心となり、策定を進めているところです。総合計画審議会を設置しており、明日、審議会が開催される予定となっております。明日は、総合計画の中の基本計画にあたります部分、特に、児童福祉とか今回ご議論いただきます、子ども・若者支援についての協議をする予定となっております。その資料についても公開されておりますので、総合計画の事務局とも相談して差支えない範囲で次回の会議までに資料をご用意させていただきたいと思います。ただ、市全体の総合計画ですので今回の子ども・若者支援については一部だけということになってしまうと思いますが、記述させていただく部分がありますので、資料提供という形でご提示したいと思います。

【委員長】

では、よろしくお願ひします。もうひとつの質問について、先に私の意見ですが、柱の中に不登校は

方向ですよね、だからどういうことが対象なのかということこそを、2回、3回目で考えていけばいいんじゃないでしょうか。委員のような知識をお持ちの方がおられるのは大変頼もしいことで、川西市で不登校があまり問題でないのなら、特に不登校は外してもいい、柔軟性があると考えていますが、いかがですか。

【事務局】

議論の中で見えてくる部分を合わせて議論を進めていただければ、と思います。柔軟に考えていけばいいと思っております。

【委員】

この資料2-2の3つを注力するとあげていますが、柔軟的に捉えたらいいかなということですね、いじめ、非行などの話もどれくらい問題としてあるかなど。

【事務局】

全くそこに足を踏み入れないというのも不自然ですし、関連する中で柔軟的に捉えたらいいかなと考えております。

【委員長】

国の子どもビジョンがあり、自治体に降りてきている中で、その中に不登校があり、当然自治体ごとの個々の需要があり、それを盛り込むことこそが我々の仕事で、不登校が本当に問題がないなら入れる必要はないと。一つのサンプルですよね、我々のすべき仕事の。良い議論ができたと思います。他に特にご意見、ご質問等ありますか。なければ、続いて事務局からお願いします。

6. 第2回川西市青少年問題協議会専門委員会について（資料3-1, 3-2, 3-3）

【事務局】

次回第2回の「困難を有する子ども・若者やその家族に対する支援」関係団体との意見交換会についてご説明申し上げます。資料3-1にありますように11団体に声を掛けさせていただいております。

《意見交換会に参加する11団体について、資料3-1の資料を読みあげて説明》

次の資料3-2において、既に目を通していただいておりますが、国の子ども・若者育成支援推進法の中で右下にある「地域における子ども・若者育成支援ネットワーク」、これを全国各自治体で作っていきましょうということですが、この中でネットワークの構成団体として挙がっておりますのが先程申し上げました11団体がオーバーラップするのかなということを意識して考えております。次回呼びさせていただいた団体が将来川西市、あるいは阪神間における地域支援ネットワークのメンバーに近いかなという意識でございます。次回お話を聞かせていただきました後もつながりを残していきたいという気持ちでおります。

次のページが資料3-3になります。和歌山県の田辺市の方で10年以上前に全国に先駆けてひきこも

り相談窓口を開設された先進事例の模式図でございます。当時この立ち上げにご尽力された委員の方から詳しくお話いただきたいと思っております。

【委員】

全国に先駆けて始めたということですが、当時も14歳、17歳問題があった頃で、地域での不登校の子ども達を応援している親達や元学校の先生方が、その子どもがひきこもって行く場所がない、誰の支援も受けられなくて困るという住民のニーズを行政のところへもってきたというのが始まりでした。行政も一部の人の話としてではなくて、それを受け止めて、どうにかしないといけないということになり、子どもに関わる、青年期に関わる人達で集まろうということで、保健と福祉と教育の関係者が集まって話し合いを重ねました。ひきこもりの現象度も全く家から出ないわけではなく、家族しか周りにいない人もいれば、本人が外へ出て来ている人もいました。単にひきこもっている、社会参加ができないという状態ではなく、何かあるのではないかとということになり専門職員ではない職員が対応するというのは難しいのではないかと、ということで、当時は、市役所の中の専門職は、保健師、看護師、栄養士、理学療法士、それぐらいだったので、今では月に何回か心理職、PSWがいたりしますが。窓口を作って対応するのに、専門職が対応するのがいいんじゃないかとということで保健師に話がきました。実際私も窓口を持ってみて、そこで支援されてきた方が大変な支援をしておられたということを感じました。病気の統合失調症の状態ですら十分に治療がうまくいっていない人、あるいは発達障がい、自閉症、みんな一緒になってやっていたので、家族会でも親の方の話がバラバラで合わなかったのが、窓口から交通整理した上で家族会はできた。窓口を作ったのと、窓口だけでは担当者が一人では対応できないので、担当者が当初は二名、三名の予定が、産休、育休制度が入ってきた時代で、保健師がお休みになると代わりの人がいなくなって、保健師の代わりに看護師を雇っていたり、栄養士さんが来てもらったりという特殊な事情もありました。とにかく一人で頑張っただけで欲しいという話で、最初は一人で窓口を持つことになりました。窓口を持つのにいろんな人が関わる必要があるのではないかと、どんなことでも困難なことがあるとネットワークを作ることが必要である、常にいろんなところで言われていることですが、ネットワークをまず作ろうかという話になり、当時私は母子保健を担当していて、学校に入るまでの子どもの発達を見ていましたが、要はその時に母子保健連絡協議会で小児科医から始まって、いろんな子どもにかかわる人達が関わる会議で話し合いをして、新たにそこに精神領域の人達、精神科の医者、精神の関係にかかわる保健所のPSW、あるいは精神や障がいの方の社会福祉の関係者の方が追加されて、新たに一部の母子保健連絡協議会の委員さんプラスその委員さん方でネットワークを組んだのがこの図2になります。図2は最近のネットワークの分で、新たに入った部分はカラー刷りです、ネットの方では色分けしていましたが、高校もあとから入りました。商工もあとからです。労働というところまでとても考えられる状態ではなく、支援が進んでから居場所をし、デイケアをし、グループ活動をし、そして就労というところにつながっていきだして商工に入ってもらったという流れがありました。あとのとこ

ろは今言ったような関係で全て補導センター、非行関係、高校も入ってもらいました。高校は後からで、先程不登校の問題が出ていたんですが、不登校のサポート支援というのは当時あまりなく、窓口ができて、後から適応指導教室ができました。議会で何回も取り上げられてもなかなかできなかったのは、後付けで、後から見える課題というのものではないか。その時は分からないけれども。そういったところで、不登校問題をもう少し整理しないといけない、不登校について教員の方も頑張っている、大半の子はそれなりに道は見つかっていくけれども、ひきこもりの方から入り口を見ると6割ぐらいが不登校経験があり、そういったことから、そこの部分を無しではいけなかったんですね。それで高校の場合は、小、中学校では市役所の中に教育委員会があるので把握できるし、少なくとも高校3年間くらいはデータを持っているという話だったんですが、高校へ行っているのまにかやめてしまう子どもは分からなくなってしまい、そのまま家の中で地域に誰にも関わらずにいるとか、そういった定時制の学校とかで関係のあった人がそういうニーズへの支援を持ってきた人達は一部の人であって、本当は潜在的にはたくさんあるんじゃないか、というようなこともありました。でもなかなかそれもしっかり調査はできないので。

あと、図2の民間機関の小委員会のところで言うと、今言ったようなところから入ってもらうため、ハートツリーハウスは窓口が出来てから私の方で交通整理をして、精神の病気の人、発達障がいの人を分けて、そうではないだろうと思われる人達を送る居場所だったんですね。あとはこちらの民間機関のところにある「ほっこり会」は家族会の窓口ができてから一年ぐらいたってからできたもの、そして「知音CHI-IN」はそれを真似して自分達の会も作りたいと言い出した青年達でできました。だから平成13年にひきこもりの委員会ができたんですが、交通整理をしているのはこの図1を見てもらったわかるように、①②③に分けて①と②はそれぞれ常に既存の関係機関があり、資源があり、制度があり、その下の③番について支援を継続していった中で家族会が1年後の平成14年にでき、その外枠でグレーになっている所、外だしのこういったグループ作りも保健師がそうしたところでグループ作りをしました。それを真似てあと2年、3年後に自助会ができ、自助会というのはセルフヘルプグループなので支援者は入らないのが普通だと思いますが、家族会の場合は最初は支援者が入っていて離れていても運営していきたくて必要に応じて入る、自助会はやはりコミュニケーションが取りにくい子達が他の障がい、他の病気の人達とは違って誰かが少し調整しないと成り立っていかないので、ここは結構関わってきました。そういった形で検討委員会では、保健師のところでアセスメントをして、迷う人、病気が発達障がいかわからないけどどうしようとか、あるいは家族の相談から家庭の空気が変わって本人と出会えるまでに1年以上時間がかかっている人、そういったなかなか遅々として動かない人、困難な事例に対して、相談していく場であったり、あるいはもともとこの四角枠のグレーで塗った部分はなかったわけですから、新たに社会資源を作っていく時に協力してくれる人達であったんですね。だから家族会とか自助会は役所の中だけでできたんですが、居場所は役所の中では作ることができないので、取

り組む人たちは検討委員会の人達の中の有志が居場所作りをして、居場所の運営を進めていったというような流れがありました。後は、啓発活動はとても大事なので、住民の方に反対はなく、非常に住民の方も応援してくれる人達になっていたわけですが、まだまだ働かざるもの食うべからずとか冷たい言葉があり、そういった人達の意識を変えていくための啓発活動を関係部署みんなでしたということです。窓口として相談を受けたのは保健のところを受けたんですが、制度では福祉が関わり、啓発活動は教育も一緒になってやったりといったシステムになっていきました。あと分かりにくいところはありますか。

【委員長】

切実な必要に迫られてネットワークを作り、その中心におられたんですね。

【委員】

ネットワークが先にありでした。次に窓口ができました。ただ、既存のネットワークで母子保健で学校に入るまでの所があったので、そこで相談をしたら、足りないものは何だろうかということになり、不登校の人いるよね、と。ニーズがもともとそこからきていましたので、必要な人には。どうだろうかと思ったのが、精神領域、障がい領域、そして支援を続けていくうちに必要となってきたのが就労関係です。この図には書いておりませんが、今は若者サポートステーションもできています。居場所はしんどい状態の子と働こうかなという子が一緒だと難しいので、別の場所にしました。全国では和歌山県だけ、居場所には補助金が出ております。ひきこもりお助けネット事業という名前に今は変わったんですが。精神障がいの方の作業所に出る補助金に代わるひきこもり者社会参加支援センターに出るお金というのが、ここの居場所で大体、4~500万のお金がついています。この負担は県が半分を市が半分となっています。精神障がいの作業所の人とひきこもりの居場所の人で違うのは何かというと、精神障がいの作業所へ行く人は、一度病院で治療を受けて社会復帰する過程において作業所を利用するので、本人は必要があるし、治療の形態にのってるし、制度もあります。でも、ひきこもりの人は病気なのか発達なのか、何も分からない、誰にも関わっていない、本人は病気じゃないと思ってる人もいるかもしれないし、最近になって発達障がいということで、養育の責任にされないということがわかり、その方がいいという家族もいますけれども、そういったことが受け入れられない、なかなかその家族の人もどこへつながっていったらいいのかわからない中で、わからないまま来られるので計画を立てるときにいかに最初の見立てをきちんとするかが大事です。

とにかく、委員会が先にあり、そこで常に見えている課題に対して委員会を再構成し直してひきこもり検討委員会というものを構成しました。母子保健連絡協議会の半分くらい同じ人が入りましたが、医者は小児科医ではなくて精神科医、助産師ではなくてPSW、そのような感じで少し変わりました。ひきこもり検討委員会には最初、担当課は保健、福祉、教育で、保健というのは保健師、あと、事務局側も入っておりましたし、福祉は障がい担当の福祉、保育所担当の福祉、教育は学校教育と生涯教育です。

話が一番最初に入ったのは生涯学習です。かつては、青少年課もあったのですが、体制が変わる中で、青少年課という課は今はないです。生涯学習課が最初はニーズを聞いていて保健、福祉を巻き込んで結局、窓口は保健が持ち、啓発活動は教育がしようという話になりました。この委員会で一緒に話し合っ
て啓発活動をする時にはみんなで動く。行政の縦割りが横割りになっていました。

【委員長】

委員の体験が一番貴重だと思うのでこれからも折に触れお尋ねしたいと思います、よろしくお願
いします。

【委員】

今の話にも関係することですが資料3-1で次回、意見交換会の方々に今の川西の子どもの現状につ
いて学ぼうということで設定されているわけですが、発達障がいの子ども達を支援しているというのは、
それぞれのところにはいると思うんですが、力を入れているというようなところがあるといえ
ばあるし、ないといえ
ばないかなというように見えるんですが、その辺は一応あるだろうという見立てですか。

【事務局】

8番の川西市社会福祉協議会が支援の担当、後は子ども家庭センターにも入るし、教育の方にもお
り
ます。このメンバーの中では社会福祉協議会かなと思います。

【委員】

1番の淡路プラッツの方などその辺も含めて話してほしいと依頼すれば、話してくれると思
い
ますので、お願いします。学校教育、教育委員会との関わりの話については、民間からいろいろな取
組
みをされておりますし、学校現場でもいろいろなものが見えていると思いますが、その辺の情報は私達
は
どう受け取ったらいいのでしょうか。

【事務局】

10番の教育情報センターに学校の指導主事がおりますので、学校現場のことはそちらの方で聞
く
ことができると思います。

【委員】

逆に適応教室の話だけではなく、教育情報センターの方で扱われている全般的な話を聞かせ
て
いただけたらと思いますし、先程不登校のテーマを入れるかという話になりましたが、学校教育の方で
情
報を統計的に出せるものがあれば出していただきたいと思います。多分、何らかのデータ推移資
料
を持っていると思いますので、非行の話や、警察、生徒指導協議会で必ず管理されていると思
い
ます、そういったデータなども出していただけると川西市の実情、民間サイドの現場での取
組
みや、データで見たりできるので、ぜひお願いしたいと思います。しっかりと勉強したいなと思
う
よう
なリストです。

【事務局】

今のご意見を伺って、また、用意させていただけるかと思
い
ます。

【委員長】

一つだけ、第二回のイメージですが最大 11 団体の方が来られて、最初から、ずらっと並んだ中で委員会が始まるんですね。

【事務局】

そうですね、会場のレイアウトを向き合う形にして、一堂に会し、順番にお話をさせていただいて、一通り話した後、互いに意見交換ができればと思います。

【委員】

数が多いですね。

【事務局】

ちょっと 2 時間の中では 1 団体あたりの話す時間が足りないかとも思いますが。

【委員】

延ばす必要があるんでしたらそれもまた調整していただいてもいいでしょうか。少しだけなら。

【事務局】

関係機関の方のご都合でまた確認していきたいと思います。

【委員】

これはもう決定ですか。

【事務局】

この団体に声をかけさせて頂いて日時もお伝えしています。

【委員】

他の機関で何か気になるところがありますか。

【委員】

私は川西市の社会資源を分かっている訳ではないのですが、ここに挙がっている中で川西市医師会で心療内科の方に入っていただくということですが、心療内科は内科ですよ、専門は。精神科専門の方が入ってもらったらいんじゃないかと思ひまして。

【委員】

最近 P S Wの方がクリニックで相談を受けていますよね。児童専門とかで。本当はそういう人がいいですね。

【委員】

医者では児童専門の人がいいんじゃないですか。児童を診られるお医者さんというのは少ないけれども、そういう先生が委員会に入っていましたし、病院から自分の後輩を引っ張り込んでくれて、そういうことが続いているんですね。そこが大きいと思います、児童を診察できる精神科の先生、統合失調症を診る先生はたくさんいらっしゃるけれども、思春期を診る、発達障がいを診る医者はいないとお医者

さん自身がおっしゃっていましたから。そういう児童を診るには、訓練、経験がいるんだと思います。

【委員長】

もし、可能でしたら、医師会の方で心療内科の先生の手配をしているとしたら、もう一人、精神科の先生もお願いするということができるのでしょうか。

【事務局】

今、お聞かせいただいた部分も踏まえて医師会の事務局と調整させていただきます。

【委員】

持っていき方として、ひきこもっているとか、不登校、ニートで病気が潜在的にあってわからずにいるとか、発達の問題がありますとか、そのあたりについてアドバイスいただけるお医者さんに来ていただけませんか、という風に持っていったら問題はないんじゃないですか。

【委員】

作られた資料 2-1 の思春期、青年期以降ということ念頭に置かれていたのかな、と思うんですが、ということは、心療内科で社会不安とかうつとかイメージされていたのであれば心療内科の先生、精神科の先生でいいんじゃないかと思います。先程の不登校、発達障がいなど個別案件に絞って計画立案をするのか、大きな大枠で考えるのかというところで柔軟にこれから話し合っていくという形で先程出たと思いますが、精神内科の先生がいらっしゃったら、時期をずらしてでもお話を伺えたらありがたいんじゃないですか、可能であれば、また意見交換会を設けることができれば、こういう団体もいた方がいい、PSWさんもいた方がいいのであれば、追加で検討していただいてもいいのではないのでしょうか。

【委員長】

第4回の方でお願いできないですか。

【委員】

委員のご提案は必要に応じて追加でこのような場を設けたら、ということです。

【事務局】

承知しました。

【委員長】

では、このようにいろんなご意見をお聞きしたいんですが、先に川西の若者の意識や生活実態について、事務局から説明をお願いします。

7. 川西の若者の意識や生活実態について（資料4）

【事務局】

去年の夏、1年前に市内の若者にアンケート調査をいたしました結果であり、既に目を通していただいておりますが、更に概要版でお示ししたいと思います。

《パワーポイントを用いて、資料4について説明》

8. 子ども・若者の育成・支援に関する意見交換

【委員長】

この委員会では、川西市の実情に合わせたものをなにか盛り込めないかという事ですし、今のアンケート調査は参考になると思いますが、このアンケートに対して、皆さん、感想もあり質問もあるかと思えます。それと同時に、時間もあまりないので、みなさんそれぞれのお立場で若者に対していろんな接触をされていると思います、そのお立場から若者に対する今の考えや思いなどを、今日は最初ですので、一人ずつお話頂きましょうか。

今のアンケートに対する質問と同時に、私の方からお話させていただきます。まず、川西市の若者の調査は大変参考になります。それと同時に国の調査があつて、そのデータも片手において知りたいと思うのです。というのは、サンプル数としてデータの的には、回答者が2260人、これは十分有為なデータなんですけれども、この中で普通に考えたら、郵送で回答してきた人の中にひきこもりの方からの回答は少なかったのではないかと思うので、実際にはもっと多いと思います。この17人を対象にしたアンケートというのはサンプル数としては少ないので、国の方が多いでしょうからそれも片手に置きたい。同じ質問なんですね。そういうのはあるんですね。 内閣府の白書、2011年に出ていましたか。

【事務局】

はい、報告書は平成22年の7月に出しておりますので、ご提供は可能です。

【委員長】

それと、若者に対してなんです、私の子どもは二人とも成人してしまつて、私が育つた年代と、子どもが育つた年代と、かなり違うなと思うのは、べたな話ですが、親がまず変わつてしまつているんです。我々の親とは。母親が教育にかけける時間がすごくありまして、家庭の電化によって、その家庭の仕事がなくなった分をPTA活動などに力を注いでいる人が多いような気がしました。結果として、ひきこもりの人は調査によりますと、父親が仕事熱心で家庭を顧みず、母親は過敏で子どもに対して過関心、構いがちな家庭の子どもがひきこもりになりやすいというデータがあるそうなんです、まさにそういう社会的に家庭が変わつてきたという背景があるなかで、ひきこもる人が増えてきた気がします。

それと、私は新聞社の人間ですから、我田引水に聞こえるかもしれませんが、ほんとに今の子どもは新聞を読まないですよ。高校生・大学生の人でもあんまり読んでいただけていない。新聞を読むというのは非常に大事な行動だと思うんです。というのも、新聞というのは与えられる情報ではなくて、自分で選ぶわけですね。みだしがたくさんあつて、その中からどれを読もうかという選択をするところから入る、これによってしっかりした価値観を築いていける可能性が高いかと思うんです。

今の若い子が将来の希望がはっきりしないというのも、まずその前提となる価値観が築けていないこ

とが、一因ではないかと思います。

じゃあ順番に、お願いします。

【委員】

会議録については後で確認できるのですね。

【事務局】

会議録は、ご確認いただきますので、その際にご指摘いただきましたら、修正することは可能です。最終的には、委員会でご承認いただく形になります。

【委員長】

個人情報については、ちょっとオープンな場ですのでご配慮ください。

【委員】

自分のことで言うと、今おっしゃったように時代が変わっているから、今の若者はどうかって、つい仕事をしていても、「最近の若い人は・・・」と言ってしまって、「しまった」と自分でも思う時もあるんですけど、結局いつの時代もその繰り返しなんだけど、人間生まれて歳を重ね老いていく、そのプロセスは変わらないにしても、その人間を取り巻く環境は非常に変わってきているというのは、その通りだと思うんですね。この前も、内閣府の講演会の後で何人かで内々でお茶を飲みながら話していたんですけど、野山で駆けずりまわって、ままごと遊びは、ままごと道具がなくて、今みたいにかわいいお皿があったりとか包丁があるわけではなかったの、木の実、木、石を持ってきて食器代わりにしたり、みみずを切って遊んで、バッタの足ちぎってやったよねーとか、そんなこともしながら遊んだよね、と言ったら、私の世代は違いましたから当然なのかもしれないんですが、都会にいと、そんなことしたことはないってね。木登りだとか、つるでターザンして遊んだとか、そんな話をしていたら、全然違うんですね。今の子どもの遊びも違うし、ネットの世界で言うと、今の子の得意な部分でいうと、私なんか逆に私がひきこもりかなって思うんですね。あの世界に入って、コミュニケーションができない。これだけしゃべるのにね、なんでできないのと言われそうですけど、人とアクセスして、関係が持てて、情報はいただくんですけど、自分が発信したところにばーっと人がアクセスしてくるっていうのが恐ろしくて、できないんですね。だから、あの能力っていうのはすごいなあと思うんです。だから、コミュニケーション能力が高いとか、低いとかいうことにこだわらない方がいいよって、この間の斎藤先生のお話にもありましたけど、実際にそれでしんどいと言っている若者もいると思うので、ただ、コミュニケーション能力というところで、生身のコミュニケーション力は下がっているかもしれないんだけど、ネットの世界でのコミュニケーション力は、パシッと切ろうと思ったら切れる関係なんだろうけど、私なんかは逆に切ろうと思っても怖くて切れないとかね、そういうがあるので、いろんな新聞を読まないという所もそうですし。想像力が乏しくなってきたっていうのがあるのかなと思いますね。答えを求めるのよ、すぐに。その答えじゃなくて、プロセスが大事じゃないですか。でも、学校の勉強は、も

しかしたら教育にも課題があるのかもしれないのですが、正解と間違いがある。そこまでいけば、センター試験とかマークシートですとかね、とにかく答えを決めるわけでしょ、プロセスは関係ないわけじゃないですか。

だから、大学の経験でも、学生さんが結構答えを求めるし、試験になったら目の色変えるので、試験がどうかというよりも、それまでの取組みの方が大事のような気がするし、そういう評価をされるという事に慣れてしまっているのかな。最近いやですね、教員も評価されますし、講演会行ったら評価の紙があつたりするし、いやだなんて。少子化がからんで、親も子どもの将来を見据えて、就職が難しいし、何とかしようみたいな感じで、子どもの事を思う愛情が変な方向に行ってしまうって、プレッシャーがかかっているんじゃないかって思うんですね。

私も子どもを育ててきたので、自分が育った時の環境としたら、親の世代は近いと思うのですが、私の親は病気ばかりしていたので、そんなに教育ママという感じではなかったですけど。私も仕事をしていたんですけど、PTAの役員もさせてもらってきたし、最後の子どもの時の小学校6年生の時は大変でした、毎月、私の時間に合わせて会議がこういう時間から始まって、夜の12時まわってましたから。翌日は、仕事に行きますので。校長先生、教頭先生も大変だったかと思うけど、そういう子ども会というなかでも変わってきたと思ったのは、親と一緒に子どものために何かしようって考えるのではなくって、何かPTAで楽しみをしましょう、子どもも交えてみましょうって言ったら、「家族でした方が楽しいからいい」みたいな、みんなと交わるのではなくって、「そんなんするんだったら、家族でします」みたいなね。組織とか集団というのが成り立ちにくくなってきたみたいな。子ども達を見ても、昔は一等とるのが勉強でとったりとか、スポーツでとるとか、年齢が低いとスポーツでとる子が人気があつたんですけど、今はスポーツは一律にされていて、運動会なんか見ても全く面白くない。上の子どもの時は、そのころの運動会の方が面白かった。騎馬戦とかあつたんですね。だけど今の子どもは幼稚園みたいな運動会。幼稚園児がやっているような、小学校の運動会の競技だったりとか。川西はどうか知りませんが、騎馬戦とかケガをするようなものは無くなっていると思いますし、ピラミッドを高くつくって、最後に6年生がやるような、そういうのもなかったし。かなり違ってきている、体力的なものも違うのかもわかりませんが、乗物とかもあつて、送り迎えも親が連れて行って、学校に自転車こいで行ったら、自動車の渋滞で入っていけないから遅刻になるとか、怒ってましたけど。送ってやれないから。そういう風なこともありましたけどね。だから、ずいぶん社会が変わってきている中で子どもをどう育てていくか考えなければいけないんだろうなと。

あと、私はひきこもりの支援をしてきたので、7年間ですけど、その中ではそんなに家庭の中に特に、ひきこもっている子の家庭はこんな家庭というのはそんなにあるとは思いませんけどね。だから、非常に事例の話をするときは気を遣うんです。家庭的に貧困で、大変だった家庭の話をしてしまうと、聞いた人は「貧困な家庭にそういう人が多いんだ」と思ってしまうこととかね。大勢の人の中で、6%の特別

支援教育というか、発達障がいという子が生まれてくるというのであれば、この数字は結構妥当だと思っていて、私の窓口に来ていた人はだいたい6%くらいかと思うんです、記憶だけで言うと。それで言うと、精神保健センターとかの研究者の調査で言うと大体30%という数字が出ているんですよ。それは資料を調べてもらえばわかるんですけど。それは特殊な所に訪ねていくからそのぐらい高いのであって、現実にはそんなにたくさんいないのではと。ちょっと変わった人だったり、個性的な人をみたら、あの人は「発達障がいの人だよ」って言ってしまって。ラベル貼りみたいなことをして、それは誰のためにしているのかという、それがその当事者のためになるのなら意味があるのだけど、そうではなくひょっとしたら支援する人とか関わる人とか、そういう人達が安心するために。さっき、家族だつて自分らのせいにならないっていうのと同じで、そういうためにしてしまっている部分もあるのではないだろうか、という風に思ったりもするんですね。そうではなく、昔だったらけっこう産業も違ったから、パソコンの前に座ってしなきゃいけないやり取りとか、人との関係で営業しないといけないとか、そういった仕事だとコミュニケーション力とか非常に必要なんでしょうけど、農作業であるとか、一次産業ですね、そういった仕事をするのができたから、そういった人にも仕事があったのかもしれないとか、そういったことを思って。結局、子ども達が集団となってちょっと変わってる子であろうが、少し手のかかる子であろうが、その子たちの面倒を見ていくっていうね。お互い助けたり、助けられたりっていうね、そういう関係ができてたんだらうって思うんだけど、そのあたりがちょっとみんな変わったというか、そんな感じになったのかなって。十年以上前に母子保健の方に携わっていたときに、保育所の先生がよくおっしゃってました。少子化がずっと進んできて、子どもが少なくなったのに、保育所の先生は大変なの。みんな「先生、先生」なんですって。保育士さんとか、幼稚園の先生。子ども達で助け合っていて、っていう積み上げがない。その積み上げが、今の思春期の子になっていっているわけでしょ。どこから直せばいいのだろうか。この計画は、思春期のところから慌ててするんだけど、じゃあ子ども育成計画のあたりとは、整合性で、プランの上では取れるんだけど、現実なものとしてどんな支援をしていくとか、考えていかないといけないところなんだろうなって思いますね。

【委員長】

すでに川西にある団体でネットワークつくるとかという考え方、あとは発達障がいを担当したりしてもらうとか、そういったものを網羅できるのかどうか。じゃあこういったものも必要じゃないかっていうことにもなってきますしね。

【委員】

はい。では、ちょっと確認なんですけども、質問項目、先ほどの川西市がとか、全国が、豊中がというのは同一と考えていいのでよろしいのでしょうか。変わってるのでしょうか。

【事務局】

質問につきましては、ほぼニアリーイコール。言い回しが多少違うというのはありますが、比較でき

る範囲でイコールだと考えて頂ければと。

【委員】

あと17名の方のデータがあったと思うんですけども、その17名の方の個別データっていうのは把握は可能ですか。

【事務局】

はい、残しております。

【委員】

もし、可能だったら、その今回のひとつの大きな柱というかテーマとしてひきこもりという事がありますので、17名の方がどのような回答をされているっていうのは、可能な範囲で見させていただければ、見てみたいっていうのがありましたので。

私の立場から、簡単に言ってしまうと、3ページのひきこもり群・親和群の意識と実態というところで、自分の能力に自信がないのが52%とあると思いますが、失敗したくないとか、間違えたくないっていうのが多かれ少なかれ持っておられると思うんです。それは我々もそうかもしれないんですけど、特に若い年代の方、今の思春期で高校卒業後の方っていうところが、そういう傾向に強い方が、一步踏み出せていない可能性があるかなあと。で、全く家から出ないっていう方がいなかったと思うんですね、この17名の中に。だから、完全にいわゆる見たことがない、家族も見たことがないっていう方が少ないっていうのは、かなり良かったかなあって。12名の方が外に出ていますので、アプローチとしては、可能性があるのかな、何らかの可能性は出てくるんじゃないかなと。そこに先生方のご意見や方法論を用いて、ネットワークを作ったりだとか、いろんな知見を用いてなんとか少しでも一步が踏み出せるような計画や、支援、ネットワークというのができればいいんじゃないかなって、少し思いました。以上です。

【委員長】

これは、郵送回答ではそういう人達は拾われていないかもしれないですね。なかなかそういう自室から出てこない人に、回答しろって言っても、家族も無理だとあきらめたかもしれないですね。

【委員】

少ない方でも、少しずつ実績を積んでいくっていう意味では、ここでも1とか2とかいた場合、かなりしんどい可能性がある。家族が回答しているかもしれませんが、なり代わって。少なくとも12名の方は、関する用事の時だけでも外出をするっていうという風に書いていただければ、この方たちが何も仕事をしていない4%の中に入っているかどうか分からないんですけども、この17名の中の個別案件を見て、個別の回答を見るという事がヒントになるかなと思いましたので。もし、チャンスがあれば。

【事務局】

生のデータの形でよろしいですか。

【委員】

そうですね、見せられる範囲で構いませんので。

【事務局】

単純集計っていう形になりますけど、会議での公開について、検討したいと思います。

【委員】

確認なんですけど、この調査をとった時に、全体を見ればよかったんですけども、ひきこもり群あるいは親和群の友人ネットワーク関係や交友関係に関するものは、クロス集計で取れているものはありますか。

【事務局】

そこまでの質問は、ちょっとないかと思います。

【委員】

まあ、札幌だったかと思うんですが、このひきこもり群の調査はちょっと面白かったんですが、交友関係あるいは交友関係の回復っていうのは、転げ落ちてゆく者のうえではすごく重要なポイントになるんです。良く考えたら当たり前の話ですけど、データで出ていたのを見たことがありますので。そういうのが見えるとよりわかりやすいかなと思って聞いていました。また、どこかで確認できたらいいかなと思います。

あと、就労観についてはそのセッションがありますので、その時にお話しできたらなと思います。一回目ですから、どういうスタンスでこの会議に向き合うのかということだけを共有しておいたらいいなと思いますが、先程からずっと「若者は、若者は」みたいな話になっていますが、常に心がけたいなと思っているのは、こう青少年に直接関わるときもそうですけど、若者に問題があるとは捉えないということ、常に旨として関わるようにしています。何らかの自立であったり、成長であったり、課題を抱えているっていうのはありますけれども、問題があってそれを矯正指導するというよりは課題があるのでそれを乗り越えていくために必要な支援をするにはどうしたらいいのかという観点で関わっておりますので、発言であるとか、物事を見るときの見立てであるとかは、そういう軸になることは共有しておきたいなと思います。自分はその支援の一環として、他者の役に立つ経験をどう作るかというところで、ボランティアとかNPOの活動で展開しているわけですけども、その辺と自己効力感の関係とかつながりを持って議論していけたらなあと感じていました。

あと、先程、会議の記録の公開について話があったので、傍聴の時に確認すべきだったのですが、会議録の公開の時に委員名を明記して出すかどうかというところについては、ちゃんと審議せずにいたなと思っています。発言要旨を出すっていうのは書いてあるんですけども、委員の名前を明記するかどうかについてはこのあと整理しておいた方がいいなっていうのが一点です。あとこれは情報公開請求

があった場合では、電子データもすべて公開対象になるはずですから、たぶんそれは削るのは無理なんですよ。発言すれば、もう取られてしまっているのです。なので、我々はそのことを逆に言うと、理解しながら発言をする必要があるのではないかと思います。たぶん個人情報の部分は削ってとか、音声的にも消去して出すという事にはなりますが、それはこっち側の意図ではなくって、行政サイドの審査会の判断でたぶんされることだとは思いますが、我々の意志とは関係がなくされるんじゃないかと思いますが、いかがですか。昔、そんな話をどこかでしたことがあって。先生は大分気にされていると思いますので、クリアにしておいた方がいいのではないかと思います。

【事務局】

委員名については基本的に、委員のお名前ですね、個人名は標記せずに「委員長」あるいは「委員」という形で会議録を作成するという事が一般的ですので、今回の分も基本的にはそういったスタイルで考えているところです。ただ、やはりそれは具合が悪いですよ、というようなこちらの委員会でのご意見がありましたら尊重させていただきたいと考えております。

【委員長】

委員名簿は公開されますね。

【事務局】

はい、委員名簿は公開されます。

それと情報公開との関係ですけれども、ご指摘いただきましたとおり、情報公開請求があった場合、事務局の方で公文書として保管をしている部分で、委員の個人名が表記された部分が仮にあったとすれば、その部分も含めて基本的には公開の対象にはなってきます。ただ、今回の録音の部分については、基本的には会議録を作成するために録音させていただいているので、会議録が作成できた段階で消去させていただくというように考えています。ですから、それ以降は情報そのものが存在しないという形になります。

【委員】

まず、私はガールスカウトの立場として、資料を見て思ったのが、実際に子どもや若者、本人だけの問題ではない、ひきこもりは本人だけの問題ではないという事です。ガールスカウトに何か悩みがあって入ってきてくれた子どもがこちらからの語りかけであったり、活動を一緒にしていくことで、ちょっとずついい方向へ向かっているなということはあったんですけど、親御さんのお仕事の関係であったり、忙しすぎるのでガールスカウトを辞めさせますということで、もうちょっとしたら心を開いてくれていたんだろうなという所まで行っていたのに辞めてしまって、もうこちらからコンタクトが取れない状態になって、そのあとどうしているのかわからなくなったような。そういう子どももいるので、本人がどうしようというのではなく、周りの環境が影響するんだなというふうに思いました。

あと、私自身が就職活動を今年、経験しまして、資料の7ページの仕事観なんですけれども、「就職で

きるならば、自分の好きな仕事ではなくてもよい」というのが44%というのが、実際多いのかどうかかわからないんですけども、私の周りでは普通に大学に入って4年間または2年間大学生としてやってきて、本当にやりたいことがあって企業を受けていくんですけども、就職活動で今ではエントリーシートを書いて、何回も面接を受けてそれでようやく内定をもらう、というプロセスがあるので、その中で面接で落とされてしまったりだとか、そういう事が続いていると本当にやりたいことがあったのに諦めてしまう。そういった人が私の周りに多いので、これは本当にあることだなと思います。

そのほかの例なんですけれども、自分のやりたいことを持っているのではなくって、就職活動という形の決まったカタカナで「シューカツ」というような活動自体に直面してから、「じゃあ、働かないといけないんだ」大学を出たら働かなきゃいけないから職を探そうという風に。インターネットで例えば「リクナビ」「マイナビ」とかを見て、その中から職業を選ぶ。自分から探す、職について考えるのではなく、自動的にこういう就職活動に直面したから職を選んで、自分に内定をくれた会社に入るといって、そういった人が多い状態ですね。これに関してはもう少し改善する方がいいのではないかと思います。以上です。

【委員長】

好きな仕事じゃなくてもいいというか、あきらめた結果こういう回答になっているんじゃないかということですね。

【委員】

そうですね。でも、一概に自分の思っていた会社に入れなかったという事が、悪い方向に行くかと言ったらまた違うのかなという風に。

【委員長】

これから、あと5回ですか、いろんな意見を出し合う時間も多いかと思います。ただ、今後、素案を作るにあたって、こういう形でといった話もあるんですけども、こういったこともやった方がいいのではないかといったご意見があれば。素案作りの方法で何かご意見があれば、この場でなくてもまた会議をやりながら、盛り込んでいけたらと思います。枠はありますが、なるべくその中で我々の自由度も発揮して、いろんな発想を活かしていきたいと思っています。よろしくお願いします。

では、時間を若干オーバーしましたが、お疲れさまでした。では、これで委員会は終わりますので、最後は事務局の方からご説明をお願いします。

【事務局】

一点、先程の情報公開の関係の件で補足させていただきたいんですが、原則公開というお話をさせていただきましたが、ただ川西市情報公開条例に定める、非公開情報などがございますけれども、個人情報に関わったり、そういった部分については非公開とさせていただくということですので、その辺申し忘れておりましたので付け加えさせていただきます。

それでは、長時間にわたりましてご審議いただきまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして、平成24年度第1回川西市青少年問題協議会専門委員会を終了とさせていただきます。本日は、誠に有難うございました。